

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月29日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県周智郡森町飯田1661-1

氏名 株式会社 やまひろ関東工場
工場長 佐久間 教行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0538-49-2008

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 やまひろ 関東工場
事業場の所在地	静岡県周智郡森町飯田1661-1
計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製造出荷額 55億円
③ 従業員数	160名(正社員110名、それ以外の職員50名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙の通り」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 「別紙の通り」		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度 (2021年度) 実績】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 「別紙の通り」	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物のコンテナを廃プラ用のコンテナに変更し、コンテナに入れるものを特定することで菱和減らしている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物内に陶磁器、ガラス類をいれないように表示を作成し、分別をしていく。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2021年度 ）実績】 「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2021年度 ）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 「別紙の通り」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

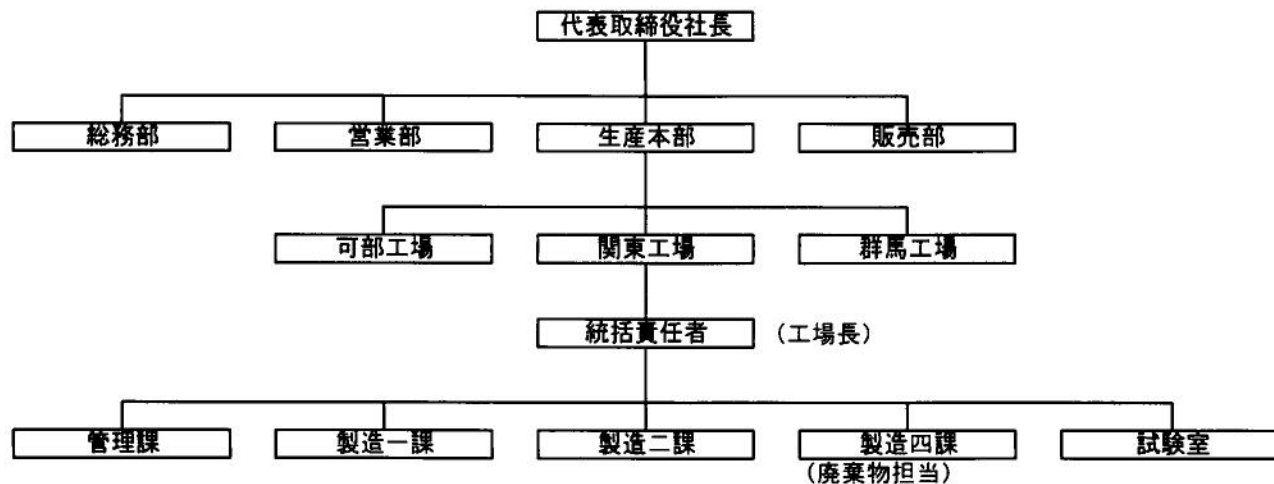
別紙1

当事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理工程

汚泥→自己中間処理(脱水)→委託処分(肥料化)→製品として売却
汚泥→自己中間処理(脱水)→委託処分(発酵処分)→委託処分(肥料化)→製品として売却
汚泥→委託処分(発酵処分)→メタン燃焼→ボイラ燃料化
動植物性残渣→委託処分(肥料化)→製品として売却
動植物性残渣→委託処分(飼料化)→製品として売却
動植物性残渣→委託処分(燃焼処分)→委託処分(埋立)
廃プラスチック類→委託処分(破碎処分)→委託処分(圧縮梱包処分)→固形燃料化(RPF化)
金属くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)
ガラスくず→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)
陶磁器くず→委託処分(破碎処分)→委託処分(埋立)
紙くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(焼却処分)→委託処分(埋立)
木くず→委託処分(圧縮梱包)→委託処分(焼却処分)→委託処分(埋立)
燃え殻→委託処分(分級処分)→委託処分(焼成処分)→リサイクル

別紙2
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	前年度実績(令和3年度)	(これまでに実施した取組)
汚泥	1313.57t	活性汚泥処理の前処理として、バイオアンブ10台を導入し、油脂分解剤の投与を行なう。加圧浮上装置の薬剤停止。
動植物性残渣	720.747t	生産ラインのロス発生場所を洗い出し、生産数の多い商品をを重点的に改善を行ない、不良品の発生を防ぐ。
燃え殻	31.50t	焼却炉の稼働日をゴミの発生量にて管理し、稼働日を削減する。
廃プラスチック類	50.02t	ゴミの分別を実施し、混合廃棄物の量をコントロールする。従業員に分別を周知した。
廃プラスチック類・金属くず	10.35t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	3.141t	
廃プラスチック類・紙くず	0.955t	
ガラス陶磁器くず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.4t	
汚泥・金属くず	0.046t	
金属くず、廃プラ、木くず	1.49t	
廃薬品中性	0.001t	

②計画

産業廃棄物の種類	目標	(今後実施する予定の取組)
汚泥	1287t	脱水機の含水率を下げる為、凝集剤を追加する。
動植物性残渣	706t	年間の稼働率の高い商品を重点的にロスの削減テーマを設けて、発生を抑制する。
燃え殻	30.9t	炉内温度安定を測り、燃焼効率を上げ、完全燃焼させる。
廃プラスチック類	49.0t	混合廃棄物の分別をしっかりと行い、可燃ごみと廃プラ類の分別をする。
廃プラスチック類・金属くず	10.1t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	3.08t	
廃プラスチック類・紙くず	0.93t	
ガラス陶磁器くず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.39t	
汚泥・金属くず	0.045t	
金属くず、廃プラ、木くず	1.46t	
廃薬品中性	0.001t	

別紙3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	(これまでに実施した取組)
汚泥	0t	50t	汚泥： 前処理 加圧浮上装置 を停止して、 管理を行い フロスの発生 を抑制した。
動植物性残渣	0t	0t	
燃え殻	0t	0t	
廃プラスチック類	0t	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	0t	
廃プラスチック類・紙くず	0t	0t	
ガラス陶磁器くず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	0t	0t	
汚泥・金属くず	0t	0t	
金属くず、廃プラ、木くず	0t	0t	
廃薬品中性	0t	0t	

②計画

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	(今後実施する予定の取組)
汚泥	0t	55t	汚泥： 脱水機に 凝集剤を追 加し、含水率 を下げる。 凝集剤の反 応の管理
動植物性残渣	0t	0t	
燃え殻	0t	0t	
廃プラスチック類	0t	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	0t	
廃プラスチック類・紙くず	0t	0t	
ガラス陶磁器くず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	0t	0t	
汚泥・金属くず	0t	0t	
金属くず、廃プラ、木くず	0t	0t	
廃薬品中性	0t	0t	

別紙4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	前年度実績(平成29年度)	(これまでに実施した取組)
汚泥	0t	これまで、自社で埋立処分、又は海洋投入処分を実施した事はない。
動植物性残渣	0t	
燃え殻	0t	
廃プラスチック類	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず	0t	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0t	
汚泥・金属くず	0t	
金属くず、廃プラ、木くず	0t	
廃薬品中性	0t	

①計画

産業廃棄物の種類	目標	(今後実施する予定の取組)
汚泥	0t	引き続き埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。
動植物性残渣	0t	
燃え殻	0t	
廃プラスチック類	0t	
廃プラスチック類・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	0t	
廃プラスチック類・紙くず	0t	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0t	
汚泥・金属くず	0t	
金属くず、廃プラ、木くず	0t	
廃薬品中性	0t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

前年度実績(2021年度)

産業廃棄物の種類	全処分委託量	優良認定処理業者 への処分委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収 業者への処 分委託量	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量
汚泥	1313.57t	9.3t	1188.62t	0t	115.65t
動植物性残渣	720.747t	50.01t	670.737t	0t	0t
燃え殻	31.66t	31.66t	0t	0t	0t
廃プラスチック類	50.22t	50.22t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・金属くず	10.35t	10.35t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	3.141t	3.141t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず	0.955t	0.955t	0t	0t	0t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶 磁器くず	0.4t	0.4t	0t	0t	0t
汚泥・金属くず	0.046t	0.046t	0t	0t	0t
金属くず、廃プラ、木くず	1.49t	1.49t	0t	0t	0t
廃薬品中性	0.001t	0.001t	0t	0t	0t

(これまでに実施した取組)

汚泥:脱水後の汚泥の一部を再生利用業者へ処理を委託している。

加圧浮上装置を停止し、油脂分解剤を使用する。

② 計画

目標

産業廃棄物の種類	全処分委託量	優良認定処理業者 への処分委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収 業者への処 分委託量	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量
汚泥	1287t	0t	1287t	0t	75t
動植物性残渣	706t	70t	636t	0t	0t
燃え殻	30.9t	30.9t	0t	0t	0t
廃プラスチック類	49.0t	49.0t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・金属くず	10.1t	10.1t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず・金属くず	3.08t	3.08t	0t	0t	0t
廃プラスチック類・紙くず	0.93t	0.93t	0t	0t	0t
ガラスくず・コンクリートくず及び陶 磁器くず	0.39t	0.39t	0t	0t	0t
汚泥・金属くず	0.045t	0.045t	0t	0t	0t
金属くず、廃プラ、木くず	1.46t	1.46t	0t	0t	0t
廃薬品中性	0.001t	0.001t	0t	0t	0t

(これまでに実施した取組)

汚泥:脱水後の汚泥の一部を再生利用業者へ処理を委託している。

脱水機に凝集剤を追加し、含水率の低下させる。

油脂分解剤の投入時間を繁忙期に増やす。